

長期処方 リフィル処方せん

について

当院では患者さまの状態に応じ、

28 日以上の
長期の処方
を行うこと

リフィル
処方せんを
発行すること

のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。
ご希望があれば、担当医までお申し出ください。

リフィル処方せんとは

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大 3 回まで反復利用できる処方せんです。

診察・リフィル処方せん発行

調剤(1回目)

調剤(2回目)

調剤(3回目)



原則 4 日以内



医療法人 公世会

野市中央病院

NOICHI CHUO HOSPITAL